

第 33 号 議 案

財産の処分について

次の財産を処分するものとする。

所 在 地	種 目	数 量	価 格	相 手 方	処分の方法
五島市籠淵町2385番1ほか19筆 (旧五島畜産技術センター等 跡地)	土 地	面積 63,497.05 平方メートル	予定価格 166,000,000円	五島市籠淵町2450番地1 ごとう農業協同組合 代表理事組合長 家永 嘉弘 佐賀県鳥栖市姫方町1660番地 株式会社福岡ソノリク 代表取締役 園田 壽俊	一般競争入札 による売払い

令 和 5 年 2 月 20 日 提 出

長 崎 県 知 事 大 石 賢 吾

(提案理由)

未利用県有財産となっている旧五島畜産技術センター等跡地を処分することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を経る必要がある。これが、この案を提出する理由である。